

平成14年度

事業計画書

自 平成14年4月1日  
至 平成15年3月31日

財団法人 医療情報システム開発センター

## 目 次

1．厚生労働省からの受託事業	1
2．経済産業省からの受託事業	3
3．その他の受託事業	3
4．情報提供事業	4
5．普及事業	4
6．補助金対象事業	5
7．その他の事業	5

## 1. 厚生労働省からの受託事業

### (1) 高度医療情報普及推進事業

既に標準的なマスターとして提供している病名マスター、手術・処置マスター、医薬品マスター、臨床検査マスター、医療材料マスターに加え、新たに看護分野、歯科分野等の標準的なマスターの開発を行う。

また、医療情報を安全に伝送するための認証同等の在り方、クリティカルパスを容易に作成することができると共にそのデータを医療機関相互に交換できるシステムの開発、医療情報技術者の養成の在り方について検討する。

### (2) インシデント事例の集計事業

厚生労働省では医療安全対策に資するため医療機関より、インシデント事例をネットワークを介して収集する「医療安全対策ネットワーク整備事業」を実施している。本事業では、収集されたインシデント事例の集計作業を行い、その結果を厚生労働省に報告する。

### (3) バーコードモデル事業に関する分析・評価事業

平成13年度に実施された製造業/輸入業者、卸業者、医療機関の3者間で、バーコードを活用した医療材料物流管理システムの構築を目的とした、医療材料物流システム設備整備補助事業の実施者を対象として実施された事業内容について分析、評価を行う。

### (4) 結核・感染症発生動向調査システム保守・改善事業

結核・感染症発生動向調査システムは、情報発生源である保健所、地域の情報中継点である都道府県・指定都市（地方結核感染症情報センター）厚生労働省（中央結核感染症情報センター）の間をオンラインで結ぶ三階層広域情報処理システムであり、結核及び感染症の情報を迅速かつ正確に報告・還元することを目的としている。本事業では、当該システムの継続的な保守・改善を行う。

本年度は、引き続き厚生労働省・自治体・保健所に対し効率的な稼働のためのプログラムの保守・改善を行うとともに、問い合わせ対応等必要なサポートを行う。

### (5) がん及び循環器病診療施設情報ネットワーク開発普及事業

がん診療総合支援システムが設置されている国立がんセンター及び循環器病診療総合支援システムが設置されている国立循環器病センターに出向き、システ

ム管理責任者の指揮監督のもと、最新のがん及び循環器病に関する情報の提供及び地方中核がん診療施設並びに最新の循環器病に関する情報の提供及び地方中核循環器病診療施設とのネットワークを円滑に稼動するために必要なデータの入力及び機器運用管理、サーバ管理、データベース管理等のシステム管理を行う。

(6) 病歴情報集計処理サービス

厚生労働省の国立病院から毎月提出される退院時記録の処理を行い、年1回の国立病院診療業務統計として疾病別退院患者数、診療科別平均医療費等23種類の統計表を出力・提出するとともに、各病院からの随時の検索依頼に応じて患者リストや統計表による出力及びFDへの出力を行い依頼元へ提供する。

本年度も引き続き事業を継続する。

(7) 医療機関行政情報システム保守・改善事業

医療機関行政情報システムは、医療法に基づく医療監視結果の情報について、厚生労働省、都道府県、保健所間で迅速かつ正確に報告・還元することを目的としたオンラインネットワーク情報システムであり、本事業では、当該システムの継続的な保守・改善を行う。

本年度は、引き続き厚生労働省・自治体・保健所に対し効率的な稼働のためのプログラムの保守・改善を行うとともに、問い合わせ対応等必要なサポートを行う。

(8) 院内感染対策サーベイランス事業

院内感染対策サーベイランスシステムを利用して、調査に参加する医療機関から患者の状態情報を含んだ薬剤耐性菌による感染症の症例情報を所定のフォーマットに基づいて磁気媒体により収集し、データベースとして蓄積・管理するとともに、集計作業を行う。

(9) 要介護認定情報管理・分析事業

本事業は認定支援センターと厚生労働省、都道府県、市町村及び研究機関等をネットワークで結ぶことにより、要介護認定における高齢者の情報を円滑に収集できるようにする。また、データベースに情報を蓄積することにより、要介護認定判定基準の見直し等を行う際の基礎資料を整備するための情報管理・分析を行うとともに、都道府県及び市町村からの疑義に対して、インターネットのホームページ等を活用して回答を迅速に行う。

(10) 急性期入院医療の定額払いに関する試行調査研究事業

厚生労働省では、国立病院等を中心として、急性期入院医療の診断群別定額払い方式の試行調査を行っている。

本事業では試行調査に参加する病院の拡大方策等について検討する。

## 2. 経済産業省からの受託事業

情報経済基盤整備（医療介護情報の標準化・サービスの高度化）事業

医療や介護分野での情報化を推進するためには、標準化やサービスの高度化の調査・研究・開発が必要となる。本事業では、多目的ICカードの保健医療応用実験、医療分野におけるISO9000取得促進調査、次世代介護情報システムの調査研究開発等を実施する。

## 3. その他の受託事業

### (1) がん・循環器病情報普及啓発事業

前年度に引き続き実施する事業である。国民向けに、がん・循環器病に関する情報をインターネット上及びファックス上から提供できるようにするため、最新の情報の入力、整理等の業務を行う。

### (2) 国際規格共同開発調査事業

ISO/TC215（保健医療情報分野）における国際規格化作業が3年を経過し、20数件の業務項目がリストアップされた。その中で、わが国としても新規業務項目の提案を行う等、国際協調のもとで積極的な対応を行いつつある。

本年度も国内審議団体として引き続きわが国における保健医療情報システム化の促進及び産業育成等の観点から、ISO/TC215国内対策委員会が当該作業に積極的に関与すると共に、国内関係者とのタイムリーな情報共有を図るためIT等による広報等の諸活動を推進する

### (3) ASPを用いた電子カルテシステム支援機能の開発と実証実験事業

複数の医療機関で共同利用できるASP対応型電子カルテシステム支援機能を開発し、診療所など小規模医療機関での実証実験を実施する。

### (4) 保健医療福祉ネットワークセキュリティ推進事業

診療情報の共有のため、医療従事者や医療機関の間でデータをインターネット等を経由して安全に交換できるシステムの開発・実証実験を実施する。

#### (5) 放射線医学情報提供事業

原子力について正しい知識を普及させるためには、放射線医学分野についての情報提供が重要である。そこで、放射線医学について、一般市民の理解を深めることができる情報提供および一般市民からの質問に対する回答を作成し、インターネットを通じての情報発信を実施する。

### 4. 情報提供事業

#### (1) 医薬品情報提供事業

薬価基準に掲載された医療用薬品 17,000 品目以上の医薬品添付文書情報について、(財)日本医薬情報センターと共同して DI に必要な重要項目をデータベース化して、緊急安全性の情報も含めてオンラインサービス及び CD-ROM などの磁気媒体で提供サービスをしている。

前年度に引き続き、添付文書の制定・改定に対応したデータベースの更新及び標準医薬品マスターとの対応を行うと共に、医療機関、医薬品関連企業等情報提供サービス先の拡大を図る。

#### (2) 医療材料情報提供事業

医療現場に流通している医療材料を標準化した商品コードを含む、医療材料データベースの構築を 12 年度から行ってきており、13 年度にレセプト電算処理システムの特定保険医療材料コードである医事コードを付加してきた。

14 年度よりこのデータベースを更新しながら情報を提供する事業を開始する。この事業は日々変化している医療情報に対応した最新情報をデータベースに更新するものであり医療機関及び医療材料業界と共同して事業を実施する。

本年度は初年度にあたり、上半期は主としてデータベースの構築及び維持管理体制の確立に重点を置き、下半期から事業の拡大を図る。

#### (3) 標準マスター等の情報提供事業

電子カルテシステムや地域医療システム等の保健医療福祉情報システムにおける情報の共通利用性の確保を目指した病名等の各種マスターの提供を行う。

### 5. 普及事業

#### (1) 電子カルテ普及事業

当財団では、診療録情報を電子的に共有化するシステムの構築及び基盤技術の開発などを行って、多くの有益な成果を得ている。これらの成果をさらに活用し

普及するためには、医療の現場でそれらの成果を活用してもらうための普及活動を行うことが必要である。この普及活動を通じて、医療関係者間との交流、システムの改善等が促進されることが期待できる。

本年度は、「IT時代の電子カルテ」と題して、これまでの成果である「電子保存」、「医療機関ネットワーク」、「セキュリティ対策」、「情報交換のための標準化」、「電子カルテの活用事例」などを題材にして、各地でデモを伴った説明会等を開催する。

関係者の交流・技術向上などを目指した「電子カルテ交流会(仮称)」を開催する。電子カルテの普及または技術解説を目的とすると共に医療に役立つシステム開発のための要望などを集めるための講習会を開催する。

## (2) その他の普及事業

医療情報システムの普及・啓蒙のため、本年度も医療関係者、情報処理システム関係者等のニーズに沿ったテーマを選定し講演会、セミナー等を開催する。

## 6. 補助金対象事業

### (1) 医療情報システム調査事業

医療情報システム化の実態を把握するため、医療機関などを対象にしたアンケート調査や面接による調査を実施する。調査内容は、病院等医療機関内でのIT化調査、地域医療情報分野のIT化調査、保健・福祉分野でのIT化調査、医療情報システム化の基盤技術動向調査等の5分野を想定している。

### (2) 医療情報システム開発普及事業

医療情報のシステム化の促進と高度化をはかるために、情報提供用データベースの開発を行い、医療情報システム普及のために講演会や説明会等を開催すると共に、医療情報普及資料の作成を実施する。

### (3) 医療情報システム標準化等推進事業

ISOにおける保健医療情報分野の国際的な規格制定や国際的な保健医療カードのハーモナイゼーション等を推進すると共に、国内のセキュリティシステムやカードの券面表記等に沿った標準化を推進できるように努める。

国内標準化活動としては、セキュリティシステムや多機能カードについて調査・検討し、国内の標準化を推し進めるようにする。

## 7. その他の事業

(1) コンサルタント事業

当財団が蓄積してきた事業の成果物及びノウハウ等を活用して、地方公共団体などが実施する各種の保健医療福祉情報システム構築等に関して専門的・中立的な立場で指導・助言及び調査・研究・提案などのコンサルタントを実施する。

(2) 指導および助言等の事業

内外関係機関等との提携・交流・支援事業

医療情報システムを推進している関係団体との交流を深め、関係機関との提携・調整を図り、諸外国との協力推進、交流を図る。

(3) 広報活動

当財団の事業活動を広報するために、前年度に引き続きパンフレットを更新・配布、インターネットのホームページを通じて情報提供、展示会への出展等を実施する。さらに、賛助会員にはニュースレターを発行して、より早く情報を提供し、より一層の賛助会員の増加を図る。